

平成30年度草津市議会報告会 「オープン The 議会」 実施要領

1. 開催目的

市政や議会活動の状況を市民の皆様に直接、わかりやすく報告するとともに、質疑応答を通じて、今後の議会や議員の活動に反映させることを目的とする。

2. 開催時期および開催場所

- (1) 平成30年5月20日（日）午前10時から午後3時まで。
- (2) 1部午前10時から11時30分まで、2部午後1時から午後2時30分までの2部制とする。
- (3) 開催場所は議場、各委員会室および全員協議会室とする。

3. 報告会の内容

- (1) 草津市議会の概要について。
- (2) 各常任委員会の取り組みについて。
- (3) 報告終了後に、時間を設けて各委員会室および全員協議会室で参加者と質疑応答を行う。
- (4) 1部、2部とも冒頭に市民等による議場コンサートを行う。

4. 議場開放

- (1) 報告会終了後は議場見学の時間を設ける。

5. 出席議員

- (1) 全議員

6. 役割分担

- (1) 報告会の準備、運営等は議員が行う。
- (2) 報告後の質疑応答については、各常任委員会の正副委員長が対応し、その他の質問は正副議長が対応する。
- (3) 報告会に必要な役割は、議会改革推進特別委員会にて協議して決定する。
- (4) 主な役割は、司会進行・報告者・質疑応答対応・議会棟警備・参加者誘導とする。

7. 資料

- (1) 草津市議会の概要については議会運営委員長が中心となって作成する。
- (2) 各常任委員会の取り組みについては各常任委員長が中心となって作成する。

8. 周知方法

- (1) 報告会の周知は全議員が行う。
- (2) 主な周知の方法は次の通りとする。
 - ・くさつ市議会だより（平成30年5月1日号）
 - ・草津市議会ホームページおよび草津市ホームページ
 - ・公共施設でのポスター掲示およびチラシ配布
 - ・市内の高校・大学へのポスター掲示およびチラシ配布

9. 記録

- (1) 報告会の記録は、参加者からの質疑応答の要点記録とする。

10. 成果・効果等

- (1) 記録者は報告会終了後、速やかに議長へ報告書を提出する。
- (2) 前項の報告書は、議会改革推進特別委員会で確認のうえ、草津市議会ホームページおよび草津市議会図書室にて公開する。
- (3) 議会改革推進特別委員会にて、報告会の反省総括を行う。

スケジュール	第1部
	10:00 1部開始・演奏等披露 10:30 草津市議会概要説明 10:35 総務常任委員会報告 10:45 文教厚生常任委員会報告 10:55 産業建設常任委員会報告 11:05 報告終了 議場見学・委員会室開放（各常任委員長との質疑応答） 11:30 1部終了
	第2部
	13:00 2部開始・演奏等披露 13:30 草津市議会概要説明 13:35 総務常任委員会報告 13:45 文教厚生常任委員会報告 13:55 産業建設常任委員会報告 14:05 報告終了 議場見学・委員会室開放（各常任委員長との質疑応答） 14:30 2部終了